

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和8年4月24日

京都市長 松井孝治

1 許可年月日及び許可番号

令和6年8月29日 第5118号

令和8年3月25日 変第2215号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伏見区向島上五反田88番1、89番1、90番、91番、92番、93番、94番、95番、112番、113番、114番、115番、116番、117番、118番、119番、120番、121番、122番、123番、124番、125番、126番、127番、128番、129番、147番、148番、149番、150番、151番、152番、153番、154番、155番、156番、157番、158番、159番、160番、161番、162番、163番、164番、184番、185番、186番、187番、188番、189番、190番、191番、192番、193番及び市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区芝浦一丁目1番1号

野村不動産株式会社

代表取締役社長 松尾大作

(都市計画局都市景観部開発指導課)